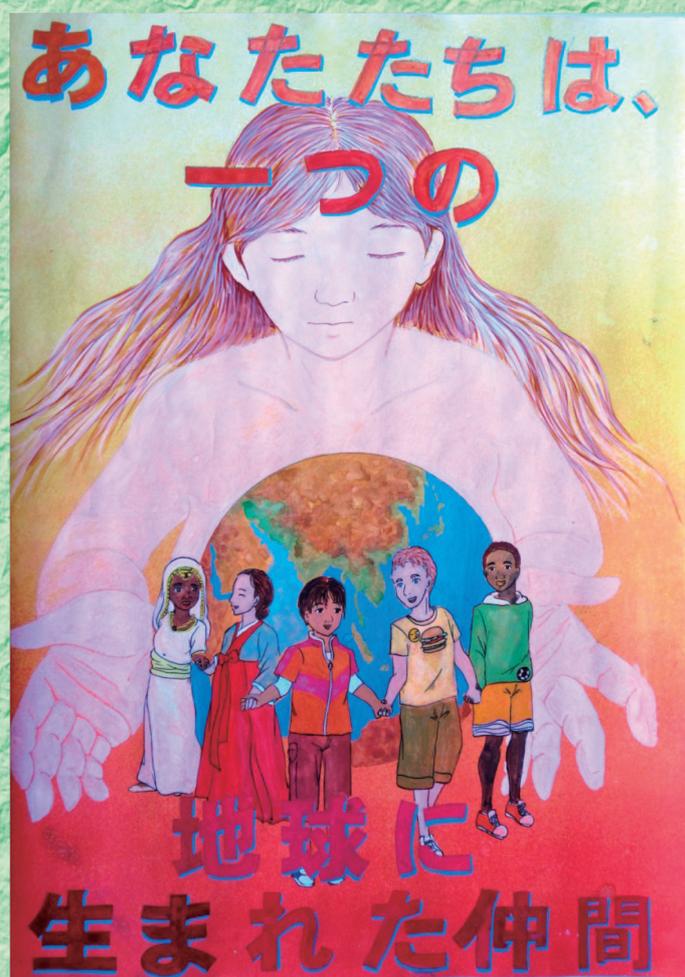


人権・同和教育資料

人権教育に関する指導方法の 充実のための実践資料



平成29年3月

愛媛県教育委員会人権教育課

はじめに

2016(平成 28)年は、4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、6月には「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が施行されました。さらに12月には、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。この法律は、現在もなお部落差別が存在しており、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であり、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会の実現を目指しています。部落差別に限らず、差別のない社会の実現は、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念でもあります。

愛媛県では、これまで「愛媛県人権施策推進基本方針」を制定し、社会情勢の変化や法令等の改正・整備等、人権に関わる問題の新たな発生の可能性も考慮し、2015(平成 27)年3月に「愛媛県人権施策推進基本方針」の第二次改訂を行い、県民一人ひとりの人権意識の高揚に努めるとともに、人権尊重の視点に立った取組を進めてきました。県教育委員会においては、「愛媛県人権施策推進基本方針」の具現化を図るため、「愛媛県人権・同和教育基本方針」を策定し、これまでの同和教育の成果と視点を継承するとともに、国際的な潮流やその取組に学びながら、同和教育をはじめとする様々な人権問題の解決を目指す人権・同和教育を推進しています。

同和教育をはじめとする様々な人権問題の解決には、学校教育や社会教育において、推進体制を確立するとともに、実態に応じた実践を積み重ねていくことが重要です。また、県内各地で行われている実践的な取組から学ぶことで、より充実した深まりのある実践へとつながっていくと考えます。

そこで、今年度は、これまでの文部科学省人権教育研究指定校及び総合推進地域において取り組まれた実践的な研究を基にした事例を掲載いたしました。今回は、学校、家庭、地域社会が一体となった取組や人権教育に関する指導方法の改善及び充実のために活用できるよう具体的な事例で構成しております。本資料を各学校・地域において、人権・同和教育の現状に即して有効に活用していただければ幸いです。

最後になりましたが、本資料集の作成に御尽力いただきました皆様に、心から感謝申し上げます。

平成 29 年 3 月

愛媛県教育委員会
人権教育課長

【本資料について】

人権教育研究推進事業の目的の一つには、県内への人権教育の普及を図ることがあります。これまで文部科学省人権教育研究指定校や総合推進地域では、人権教育の一層の推進を図る実践的な研究がなされ、多くの成果や課題が報告されています。そこで、本資料では、各研究指定校や推進地域の研究から実践に活用できる内容をピックアップし、県下各地で活用できるよう再構成するとともに具体的な事例を挙げ、実践モデルとして提示しました。学校教育や社会教育では、現状に応じて内容を選択・修正しての実践活動や職員研修・啓発活動に活用していただきたいと考えます。

本資料の趣旨を御理解のうえ、学校教育や社会教育での取組の改善・充実に取り組んでいただきますようお願いいたします。なお、掲載内容の種別については右上に表示しています。

【表紙】 平成 28 年度人権尊重の意識を高めるためのポスター作品
中学校の部 特選 鬼北町立日吉中学校 3年 城山 悠里

目 次

はじめに

小学校における実践事例

1 地域教材づくり	1
2 授業づくり（6年社会科「全国水平社運動」）	3
3 仲間づくり	5
4 環境づくり	7
5 家庭・地域との連携	9

中学校における実践事例

1 生徒主体活動「子どもたちによるグループ活動の実践」	11
2 人権討論会	13
3 性的マイノリティに関する人権学習	15

高等学校における実践事例

1 授業実践の取組1（松浪彦四郎に関する授業）	17
2 授業実践の取組2（岩崎伊三郎と安藤正楽に関する授業）	19
3 授業実践の取組3（西村兵太郎に関する授業）	21

社会教育における実践事例

1 人権・同和教育指導者養成講座	23
2 地域ふれあい学習会	26

参考資料

1 「自分の存在 －Aさんの話－」	30
2 性的マイノリティQ&A（P15）正答	31
3 高等学校ワークシート	33

小学校における実践事例

1 地域教材づくり

(1) ねらい

地域には、いろいろな人権課題があり、その課題を発見し、教材化することで教職員の人権意識が高まるとともに、地域教材として活用することで、児童が身近に感じふるさとに愛着をもつことができる。

(2) 実践事例

ア 地域素材の研究（今治市立日高小学校）

教科内容と関連し、「出かけて行ける」「手にとって見ることのできる」素材を選び、リストアップした。

※ 地域素材の一覧（例）

時代	素材名	教科等との関連
江戸	やぎちゆうざえもんふしほだいじ 「八木 忠 左衛門父子菩提寺」 やぎちゆうざえもんふししよけいち 「八木 忠 左衛門父子処刑地」	江戸幕府の政治と身分差別 (6年社会科)
明治	「日露戦争時の日本海軍砲台跡地」	明治の国づくり (6年社会科)
大正	「今治における水平社運動ゆかりの神社」	大正デモクラシー (6年社会科)
昭和	「太平洋戦争時の今治地区での被害」	戦争と人々の暮らし (6年社会科)
平成	「四国八十八ヶ所遍路と無縁墓地」	人を思いやる心 (4年道徳)

イ 職員研修の実施

(ア) フィールドワークによる現地研修

夏季休業中に次の三ヶ所のフィールドワークを行った。

「八木忠左衛門父子菩提寺」
「八木忠左衛門父子処刑地」
「今治における水平社運動ゆかりの神社」



【墓前に花を手向ける教職員】

まず、乗禅寺にある「八木忠左衛門父子」のお墓を参った。以前の墓は、幕府の監視や世間の目があり、打ち捨てられた状態であった。しかし、改めて忠左衛門父子の功績が称えられ、最近になって新しくつくり直された。

次に、「八木忠左衛門父子処刑地」を訪ねた。この地には看板があり八木忠左衛門父子の処刑について解説が書かれてある。忠左衛門は、処刑前でも後に残された農民のことを案じていた。どこまでも農民のことを思う八木忠左衛門の立派な態度に対して、立ち会った者一同が、感動したと言いつたされている。

三番目に「水平社運動のゆかりの神社」を訪ねた。全国水平社の設立に呼応し、今治でも解放運動が展開された。当時の解放運動は、氏子入りを果たすことが悲願であった。氏子になるためには、莫大な寄付金が必要だったと言いつたされている。この研修で教職員の人権意識の高まりが感じられた。

(イ) 聞き取りによる職員研修

無縁墓地の美化ボランティアグループに来校していただき「四国八十八ヶ所遍路と無縁墓地」について話を聞いた。

昔は、病気や障がい、貧困や偏見などによって故郷を追われた人々も遍路となったと言われている。

無縁墓地の美化ボランティアグループの方々は、「行き倒れになった無縁仏を供養しようと「四国遍路無縁墓地」の碑を建てられた。グループの方々は、「無縁仏に安らかに眠ってほしい」という思いや願いを込め、整備、美化活動をしている。

この研修で教職員の教材作成へ意欲の高まりが感じられた。



【四国遍路無縁墓地を守る】

この研修で教職員の教材作成へ意欲の高まりが感じられた。

ウ 地域教材づくり

(ア) 6年社会科「正義を貫いた八木忠左衛門」（江戸幕府の政治と身分差別）

(前略)

庄屋である忠左衛門はこのような農民たちの様子をだまってみていることができず自分の財産を売って助けたり、役人に「年貢米を減らしてほしい、救援のお米を出してほしい。」と頼んだりといろいろな努力を重ねました。しかし、個人の力ではどうすることもできず、被害はますます広がっていくばかりでした。悩み苦しんだ末、忠左衛門は、「飢饉のために村人が困っていること。役人たちが不正を働いていること。年貢を軽減してほしいこと。」を書いた意見書を松山藩の目安箱に入れました。

(後略)

(イ) 4年道徳「四国霊場八十八ヶ所「無縁墓地を守る」（人を思いやる心）

(前略)

「^{そうじゃ}蒼社川には、板の橋しかなくて、大水などで川の水がふえると、おへんろさんは橋をわたることができなかつたんよ。橋のもとにあったへんろ宿で、動きがとれないでいる時、病気や体力のしょうもうで力つきたおへんろさんもいたんよ。一人で旅をするおへんろさんには、家族や身よりが無い人もおったから、なくなっても、なきがらを引き取る人がおらなんだんよ。おまいりしてくれる人がだれもいないなんて、ほんとにさびしいことだと思ふよ。日高の人々はなくなったおへんろさんたちをあわれに思い、ここにお墓を建てたんよ。近所のおじいさんやおばあさん、地いきの人たちが、ときおり、おせんこうやお花をおそなえしよつたんよ。」

(後略)

(3) 留意点

- 教材化には時間がかかるので、計画的に取り組むことが大切である。
- 人権・同和教育の専門家や地域の方の協力を得ながら、チームで取り組み、役割分担を行うなど学校関係者全体で推進していくとよい。

2 授業づくり（6年社会科「全国水平社運動」）

(1) ねらい

同和問題学習においては、小学校と中学校の系統性を踏まえた指導が大切である。発達段階に応じた資料を活用し、同和問題を自分たちの問題として捉えさせるなど、授業づくりを工夫することで、児童が差別解消のための行動を起こそうとする実践力を高めることができる。

(2) 社会科における実践事例

○ 単元名

6年社会科「世界に歩みだした日本」

○ ねらい

差別をなくすために立ち上がった人々の思いや願いについて考え、自分の意見をまとめさせる。

○ 展開

過程	主な学習活動	児童の意識の流れ	○ 指導上の留意点 ◎ 評 価
出会う	1 前時までの学習を振り返り本時の学習課題をつかむ。	・ 解放令のあともどのような差別が残ったのか思い出そう。	○ これまでに学習したことを振り返り、就職や結婚など日常での差別が残されたことを想起させる。
深める	2 全国水平社創立大会について知る。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 水平社宣言や山田少年の演説を読んで、水平社運動を進めてきた人々や山田少年の思いを考えよう。 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同情や哀れみでは差別はなくなるならない。 ・ 人間として尊敬されなければならない。 ・ 自ら差別に立ち向かおうとしている。 ・ 差別のない社会をつくり上げることに希望をもって進んでいこうとしている。 	○ 「水平社宣言」、「演説する山田少年」の写真資料を提示し、創立大会がどのような思いで開かれたか考えられるようにする。

広 げ る	3 松山市で行われた全四国水平社大会について知る。	松山で行われた全四国水平社大会を進めた人々の思いを考えよう。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 世の中から差別をなくそうとしている。 ・ 子どもも女性も差別をなくそうとしている。 ・ 全国に運動を広げようとしている。 	○ 松山市で行われたことを知らせ、身近な問題として捉えさせる。※ ○ 増田久江さんが少女代表であることを知らせ、差別をなくす運動が広がっていることに気付かせる。
	4 水平社運動を進めてきた人々に対しての自分の考えを伝え合う。 (1) 自分の考えをもつ。 (2) 小集団で伝え合い、考えを広げたり、深めたりする。	水平社運動を進めてきた人々の思いや願いについて自分の考えを伝え合おう。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 差別をなくすために、子どもも女性も力を尽くしたことが分かった。 ・ 大切なものを守るために自分自身が立ち上がっていくことが大切だ。 ・ 互いを尊敬し、一人の人間として大切にしなければならない。 	○ 自分の考えを書いた後、小集団で伝え合い、互いの意見を交流させ、考えを広げたり、深めたりすることができるようにする。 ○ 自分の考えを書きにくい児童には、考えるためのポイントとなる言葉を投げ掛けて考えさせる。
	5 学習を振り返りまとめる。	本時の学習で分かったことや感想を伝え合おう。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 身の回りにある差別をなくすためにどうすればいいのかもっと考えたい。 ・ 差別をなくすために努力した人々の努力は今の私たちの生活にも結びついている。 	○ 小集団で話し合ったことをもとに、分かったことや感想を発表させる。 ◎ 差別をなくすために闘ってきた人々の思いや願いについて考え、自分の意見をまとめることができたか。 【思考・判断・表現】
一人ひとりを尊敬し、みんなが力を合わせて差別をなくしたい。			

※ 現在の松山市大街道三番町付近であったといわれている。県人権・同和教育資料「えひめ人権の道しるべ」(H27年3月発行) 10頁参照「全四国水平社大会の開催(松山市)」

(3) 留意点

- 県内には水平社運動にゆかりの歴史がある。それぞれの地域で、その歴史を調べることができれば児童にとって身近なものとなる。
- 「演説する山田少年」は児童と同年齢の少年のエピソードあり、授業で活用すると効果的である。

3 仲間づくり

(1) ねらい

児童の豊かな育ちのためには、自己理解や他者理解を促進し、コミュニケーション力などを身に付けることが大切である。そのことによって、一人ひとりの児童が、かげがえのない存在として互いを知り合い、温かい人間関係を築くことが期待できる。

その取組として、構成的グループエンカウンター、ソーシャルスキルトレーニング等の手法やJRC活動が考えられ、これらは学級や学年、異年齢集団で取り入れることができる。

(2) 実践事例

ア 構成的グループエンカウンター

(ア) 学級・学年による実践例

新居浜市立金子小学校では、毎月1時間、学級活動の時間に仲間づくり活動を位置付けている。3年生では、活動名を『なかふれタイム』として実施しているが、名前の由来は、「なかま・なかよし」の「なか」と、「ふれあい・フレンド」の「ふれ」を併せて、児童が命名した。

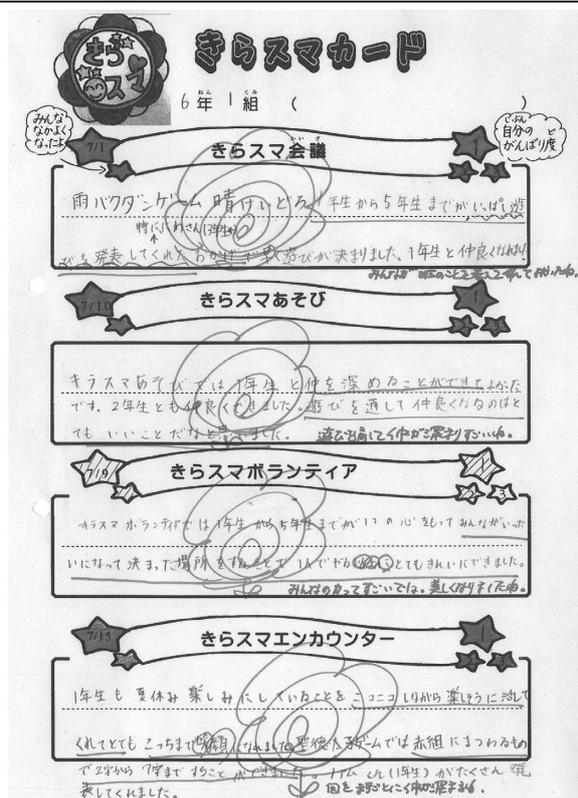
※ 仲間づくり活動実施一覧表 ○：ウォーミングアップの活動 ◎：メインの活動

活動名	ねらい
○進化じゃんけん ◎ご指名ですよ	・ 活動を通して、友達に対する親しみを増すと同時に、小グループで協力し合って活動し、協調性を高め人間関係を深める。
○カムオン ◎凍結鬼ごっこ	・ 助けたり、助けられたりする協力関係によって、多くの人と関わり合い、固定化しがちな人間関係を広げる。
○ひたすらじゃんけん ◎目かくしウォーク	・ 友達に身をゆだねることにより、友達に対する思いやりや信頼感を味わわせ、人間関係をさらに促進する。
○心の色は何色？ ◎ふわふわ言葉とチク チク言葉	・ 嫌な気持ちになる言葉とうれしい気持ちになる言葉を振り返ることで、言葉が引き起こす感情に気付き、温かい言葉をつかう肯定的な人間関係を育てる。

(イ) 異年齢集団による実践例

松山市立たちばな小学校では、豊かな人間関係づくりを目指して様々な人とふれ合う「きらスマ班活動」を行っており、毎週水曜日の昼休みに位置付けた「きらスマタイム」の第4週に、「きらスマエンカウンター」を実施している。

きらスマ班は、1年生から6年生までを赤、青、黄に分けた3組を7グループに分け、さらに各グループを3つの班に分けたものである。「きらスマエンカウンター」では、エクササイズを通して、今まで知らなかった友達のことがよく分かり、もっと仲良くなりたい、自分も笑顔になれたという気持ちの高まりにつながっている。



【きらスマカード】

イ ソーシャルスキルトレーニングによる全校ミニエクササイズの実践

砥部町立宮内小学校では、毎月1回の「かがやきタイム」を設け、継続的に活動してきた。実施に当たっては、肯定的な言葉掛けや振り返りの時間を重視した。

※ かがやきタイム年間活動計画例

テーマ	エクササイズ	形態
自分や友達のことをもっと知ろう	～さんの隣の～です	学級
互いに高め合う仲間になろう	分かりやすい話し方	低・中・高学年別
互いに高め合う仲間になろう	気持ちのいい話の聞き方	低・中・高学年別
自分や友達のことをもっと知ろう	自分への賞状	学級
自分や友達のことをもっと知ろう	夏休み心に残っていること	異学年で交流
互いに高め合う仲間になろう	相手を傷付けない断り方	低・中・高学年別
自分や友達のことをもっと知ろう	ご注文はどっち	学級

ウ 「気付き・考え・実行する」青少年赤十字活動の充実

大洲市立粟津小学校では、毎月のJRC週間に、「なかよしの日」を設け、学級で話し合って遊ぶ内容を決め、みんなで楽しんだり、6年生を中心に遊びを決めて、異年齢集団で活動したりしている。

また、「他の学年の友達と一緒に給食を食べたい」という児童の希望から交流給食を行い、異学年の友達と食べる新鮮さを感じながら楽しんでいる。

※ JRC週間の活動例

曜日	内容	児童の活動	業間
月	あいさつの日	あいさつ運動【月～金】(担当:あいさつ当番)	学力アップ(国語)
火	奉仕の日	アルミ缶回収【火・水】(回収:児童会)	全校奉仕
水	健康の日	↓ フッ素洗口 放送(担当:保健委員会)	体力アップ
木	なかよしの日	なかよし遊び 交流給食	全校なかよし遊び
金	1円玉募金の日	↓ 募金活動(担当:児童会)	学力アップ(算数)
土	体験の日	体験活動	
日	お手伝いの日	お手伝い日記	

(3) 留意点

- 児童相互の交流を増やし、異学年児童との仲が深まるような活動を効果的に取り入れるとよい。
- 異年齢集団活動は、学級や学年で行ってきた実践に何かを上乗せすることで交流の幅が広がり、仲間づくりの成果がより期待できる。

※ 参考資料 ・エンカウンターで学級が変わる ・エンカウンターで学級づくり12か月 ・小学校学級づくり構成的エンカウンターエクササイズ50選 ・実践構成的グループエンカウンター ・構成的グループエンカウンター辞典 ・エンカウンターこんなときどうする! ・いま子どもたちに育てたい学級ソーシャルスキル ・ソーシャルスキル教育で子どもが変わる ・省三先生のコミュニケーション教室 1.2.3 ・対人関係ゲームによる仲間づくり

4 環境づくり

(1) ねらい

人権意識や人権尊重の精神を高めていく上で、児童一人ひとりの人権が尊重される環境は、重要な基盤となる。環境づくりにおいては、物的環境・人的環境・児童主体の環境を整備していくことで、互いの良さを認め合い、それぞれの個性を伸ばすことができると思う。

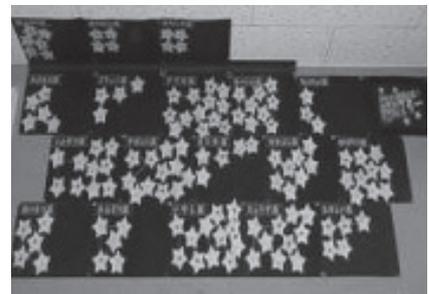
(2) 実践事例

ア 教室環境

金子小では、教室掲示を生かした活動を取り入れている。年度当初に、各学級で学級目標を話し合い、目指す学級像を描いた「なかまマーク」を教室側面に掲示している。なかまマークには学級全員の思いが込められており、日々の積み重ねとともに仲間意識を高揚させていく学級のシンボルとなっている。

栗津小では、各学級に人権コーナーを設置した。児童が互いの良さや頑張りを認め合える場として、「ぼかぼかの木」「今日のスター」「6年生の足跡」など、タイトルも工夫し学年の実態に応じたコーナーになっている。

友達の頑張っている様子や自分が温かい気持ちになったことなどを書くだけでなく、教師の賞賛や励ましの言葉を加えるなど、児童一人ひとりを大切に環境整備を行っている。



【今日のスターの掲示】

イ 図書室環境

宮内小では、ブックランド（図書室）の学習コーナーの充実を図っている。

ブックランドに人権に関する本を集めた「かがやきコーナー」を設け、日常的に人権についての学びが行えるようにした。児童は、自分の課題に沿って社会科の時間に平和や環境についての本を、総合的な学習の時間に福祉についての本を「かがやきコーナー」から探し、学習を深めている。

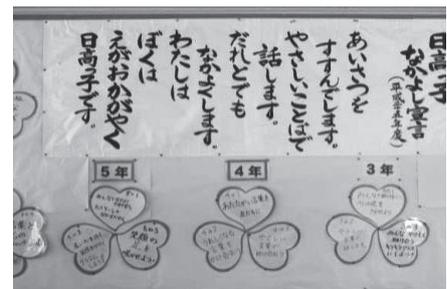


【読み聞かせ】

また、学校図書支援員や町立図書館の職員による人権ブックトークや読み聞かせを行い、児童が本を通して人権についての知識を得たり、考えたりするきっかけとした。

ウ 児童主体の環境

日高小では、平成25年度に児童と教師がアイデアを出し合い、「日高っ子仲良し宣言」を作成した。各教室、廊下、児童玄関などに掲示して、児童がいつでも意識できるようにしている。また、この宣言を基に、各学級の人権目標を立てた。



【日高っ子仲良し宣言】

集会活動等では、運営委員会の児童が日高っ子レンジャーとなり、日高のみんなが仲良く過ごせるようにメッセージを送っている。いじめ防止について代表委員会で話し合った後も、標語や特にながらばってほしいことを伝えるために、朝の時間に全学級を回った。

6年生児童は、代表委員会の内容や、日高っ子レンジャーの活動、各学年の活動などを新聞にまとめ、掲示した。1年生へのインタビューなども載せて、みんなの思いの詰まった新聞となった。

たちばな小では、児童会活動の充実を図っている。全校児童の笑顔が増え、温かい気持ちで学校生活を送れるよう、運営委員会が主体となって、「えがおカード」による認め合いを実践してきた。全校のみんなに知らせたいこと、してもらってうれしかったこと、見ていて良い気持ちになったことなどを、誰でもいつでも書くことができるよう、各学年フロアにカードとポストを設けた。毎日昼の校内放送で紹介して「きらきらスマイル通り」に掲示したり、読まれなかったカードは学級で紹介し、宛先の児童に配ったりした。



【きらりん日高しんぶん】

エ 教育相談

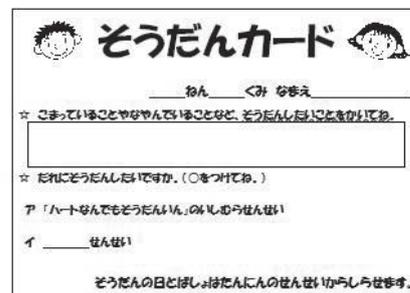
日高小では、ハートなんでも相談員との連携を大切にしている。学期に1回は、全校児童が相談員の先生と話ができるように、学級ごとにハートなんでも相談日を設け、「心の健康診断」を計画的に実施している。月1回の連絡会を実施することで教育相談体制の充実を図っている。

金子小では、子どもの悩みを聞くいろいろな方法の1つとして、中校舎の1階に相談箱を設置している。入った相談については、時間を設定して、相談員の先生や児童が希望した先生が相談に乗っている。

また、保護者から気軽に相談してもらえるように、学期末の個人懇談とは別に、学期に1回、教育相談日を設定している。相談者は担任だけでなく、ハートなんでも相談員、養護教諭、生徒指導主事など、希望により選択していただけるようにするなど、相談を直接受けた担当者から関係する職員が協力して課題を解決できる体制をとっている。

(3) 留意点

- 校内の様々な環境を整えると、人権についての知識を得たり考えたりするきっかけになり、仲間意識の高揚にもつながる。
- 教育相談体制の充実を図ることで、児童の内面を理解し、早期の問題解決につながるることができる。



【そうだんカード】

5 家庭・地域との連携

(1) ねらい

家庭・地域と連携することで学校での取組を理解してもらい、児童は、家庭・地域の良さを感じ、誇りをもつことができる。それぞれの学校が地域の特色を生かし、独自のカリキュラムをマネジメントしていくことで、持続性のある取組になり、家庭や地域全体の人権意識の高揚にもつながる。

(2) 実践事例

ア 授業での取組

どの学校においても、生活科、総合的な学習の時間を中心に、カリキュラムマネジメントに取り組み、地域の方との交流を行っている。

1年生では、「むかしのあそび」などで、地域の高齢者から伝承遊びなどを教わるなどの交流を通して友達、高齢者との関わりを深めることができた。

日高小では、3年生が、「見つけよう、日高のじまん」で、日高の様々な名人と交流することで日高校区への愛着をもつとともに名人のすばらしいところを学び、それぞれの学びを友達に伝え合い、自分の生き方を考えることができた。

粟津小では、日頃お世話になっている地域の方や指導者の方々に感謝の気持ちを表すため「ありがとう集会」を行っている。招待者の年齢の配慮もできるなど、互いの気持ちを通じ合う活動ができた。

宮内小では、人権・同和教育に特化した人材バンクを各学年の年間指導計画に合わせて作成し、実践を通して見直し、活用している。



【高齢者と交流する1年生】



【絵の名人から描き方を学ぶ】

※ 人材リスト例

氏名	月	教科等	単元名	活動内容や学習内容	連絡先
A	9	総合	共に生きる人たちの思いを知ろう	車椅子等、疑似体験と支援の仕方	〇〇
B	11	道徳	プレゼント-いじめについて考えよう-	いじめへの対応	擁護局

イ 人権・同和教育参観日

全ての学校で、人権・同和教育に視点を当てた授業公開、人権集会、講演会や学級懇談会を行っている。

たちばな小では、児童の実態に応じた資料や学習展開を工夫し、学年部で教材研究を行い、ねらいを達成できる授業を行った。その後、事前に行った保護者アンケートをもとに学級懇談会を実施、その中で授業の感想を交流した。人権教育が行われる場は、人間関係や全体としての雰囲気などが重要な基盤となるため、人権尊重の精神が高まっている環境が求められる。その土台が家庭・地域でしっかり作られていることを伝え、今後も学校との共通理解を図りながら教育活動を進めていくことへの理解と協力を求めた。その後、「きらきらスマイル集会（なかよし集会）」を行った。集会では、各学年の発表や人権標語の発表・全校合唱を行い、集会後の感想もしっかりと

書くことができた。

栗津小では、「生きるよろこび」という演題で外部講師に講演していただいた。講演会に地区の人権教育協議会や公民館の成人学級の方々など地域の方に大勢参加していただけた。

ウ 学校便りやホームページによる情報発信

金子小では、学校便り「きらり」に人権感覚をテーマとした内容を取り上げ、学校の取組の紹介や家庭での関わりが児童の人権感覚の育成に大切であることなどを発信している。学校便りは地域の住民センターへ配布し地域の人々にも読んでいただき啓発につなげている。それとは別に、人権・同和教育の推進に関わる取組を事前に知らせたり、集会の様子や児童の感想、寄せられた保護者の感想などを掲載したりした人権・同和教育便り「ふれあい」を発行している。

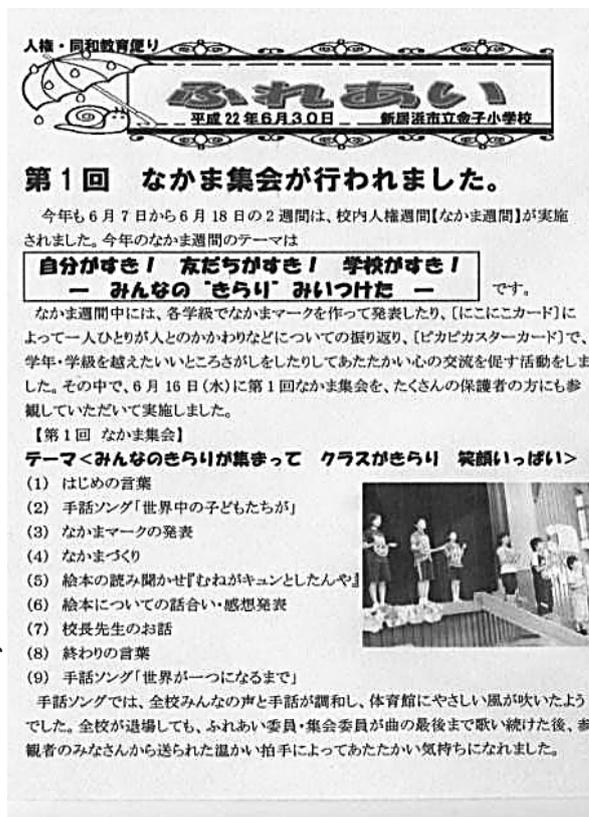
たちばな小では、人権・同和教育に関する活動を学校のホームページに掲載し、学校の取組を発信している。

エ 校種間の連携

宮内小では、異なる小学校から同一の中学校へ進学することもあり、小中合同で人権・同和教育に関する話合いを大切にしている。全国水平社宣言を教材にした研究授業の際には、中学校教員を交えて協議を行った。同和問題学習で小学校と中学校との一貫した指導の重要性について意見が出され、校種間連携の重要性を話し合った。小中学校の年間指導計画の確認も行っている。

(3) 留意点

- 学校における人権・同和教育の取組を計画的・継続的に発信することで学校の取組に対する保護者の意識が向上することが期待できる。
- 家庭・地域への情報発信が学校からの一方向にならないためには、双方向の関わり合いができる手立てについて考えていくことが必要である。
- 保護者アンケートや、学級懇談会等の取組は、家庭で人権・同和教育について話し合う機会につながる。
- 地域の人材の発掘、活用により、地域の文化や地域と関わりの深い方について理解を深めることができ、地域に根差した学習をすることができる。



【人権・同和教育便り抜粋】

中学校における実践事例

1 生徒主体の活動「子どもたちによるグループ活動の実践」

(1) ねらい

自主活動組織を中心とした生徒主体の活動を充実させることで、自他の個性を理解し尊重し合える心が育つとともに、身近な人権問題に気付き、人権感覚を身に付けさせることができる。

(2) 自主活動組織について

八幡浜市立愛宕中学校では、「身近な差別をなくしていきたい」という生徒たちの願いから自主活動組織「人権サークルリバティ」を発足させた。

毎年4月、全校生徒から活動メンバーを募集し、30名～40名で活動している。委員会活動として位置付けられていないため活動時間に制約はあるが、生徒は活動内容の趣旨を理解し、受け継がれてきた思いを大切に意欲的に活動を行っている。

(3) リバティの実績、実施による効果

ア 話し合い活動（人権集会）

人権集会は、互いの意見や考え方を受け止め、生徒が人権について主体的に考える場として位置付け、「いじめ問題」「よりよい人間関係づくり」「グループエンカウンター」など、人権感覚と自己肯定感を高めていくことをねらいとして年間2回実施している。また、人権集会の事前準備や話し合いの司会・記録を生徒が担当することで、日々の責任ある行動に目覚めさせ、人権リーダーの育成につながっている。

イ 人権子ども会議

人権子ども会議は、校区内の小学校2校の代表児童を中学校に招き、「あいさつ、仲間づくり、言葉遣い」の3つの共通テーマをもとに話し合いを行っている。会議では、各校の課題や共通している課題に対して率直な意見を出し合い、解決方法を模索することができた。話し合いでは、中学生の経験値が小学生の課題の解決策として良きアドバイスとなっていた。

会議は年に2回実施され、生徒は会議に向けて活動内容を決めたり、運営の役割分担をしたり、主体的な取組を行っている。教師は、複数の担当者が子どもたちが主体的に活動できるように相談にのったり、助言したりしている。また各校の担当者同士も連携を密に取り合っている。

◆◆◆リバティ年間活動計画◆◆◆

月	主な活動内容
4月	○活動趣旨説明 ○リバティメンバー募集 ○部長決定
6月	○第1回人権子ども会議（小中） ○リバティアンケート（小中） ○人権新聞発行
7月	○第1回人権集会の準備
8月	○第1回人権集会
9月	○人権学習会（中高）
11月	○学年別人権集会の運営
12月	○第2回人権集会の準備
1月	○第2回人権集会
2月	○リバティアンケート ○第2回人権子ども会議（小中）

※毎月1回の定例会を実施



【人権子ども会議の様子】

ウ 中・高合同人権学習会

中・高の連携をより深めるために平成26年度より始まった取組である。本校からはリバティのメンバーと、近隣の5つの高校から主に人権委員会に所属する生徒が参加している。(総勢70名程度)また、各校の人権・同和教育主任や人権委員会担当教員も出席し、講師は各校の教員が行うようにしている。人種差別、水俣病問題、原発事故による被災者への差別、手話体験など様々な人権問題について学習することができ、参加者にとって大変有意義な時間となっている。特に、中学生にとっては、高校生の意見を聞いたり自分の考えを述べたりする機会があり、人権感覚の高まりにつながった。

(4) 参考資料 <第1回人権集会>

リバティと生活委員会が共同で、「話し合い活動」を中心とした人権集会を行った。各学級で事前に集会のテーマに即した思考・話し合いの時間を設定し、集会に臨むこととした。

ねらい		言葉のもつ重みについて考えさせ、今後の人間関係づくりにおいて、相手のことを理解し、よりよい関係を築くための意見を出し合う。	
学習過程	時間	学習内容	○指導上の工夫・留意点
歌を歌う	3	○ 「なかまのうた」を歌う。	○ 全校で心と声をつなげて歌う。
1 あいさつ (リバティ部長)	1	○ 自分の生活を振り返り、よりよい人間関係を築いていくための集会にしよう、という集会の主旨を知る。 司会 生活委員長 PC書記・ノート書記 (3年生)	○ 今後の話し合いの問題提起とする。 ○ 発表の手本になるように声の大きさや話し方のスピードを意識できるようにする。
2 話し合い活動			
(1) 良い経験を振り返る。	5	○ 「こんな言葉をかけてもらってうれしかった」という経験を出し合い、思いを共有する。	○ 話し合い活動(1)～(3)の質問については、事前に時間を確保して、用紙に自分の思いをまとめておき、発表に備える。
(2) 辛かった経験を振り返る。	5	○ 「こんな言葉を言われて辛かった」という経験を出し合い、思いを共有する。	○ SNSなどの例も想起させ、多様な意見を出させ、(3)につながるようにする。
(3) (2)のようなことをなくすためにはどうすればよいかを考える。	20	○ 嫌な思いをする人をなくすためにはどうすればよいかを話し合う。	○ 一人ひとりが本気で「いじめのない学校にしよう」という気持ちをもてるような話し合いにする。
3 感想発表	3	○ 今日の話合いの感想を発表する。	
4 あいさつ (生活委員長)	1	○ 今日の集会の意味を再確認し、これから一人ひとりが具体的に行動しようという委員長の思いを聞く。 ○ 教師の話聞く。	○ 司会をして感じたことを、生活委員長として率直に伝える。
5 講評 (教員)	2		○ 話し合い活動の様子を中心に講評する。

(5) 留意点

- 集会でたくさんの生徒が発表できるように、事前に自分の経験や考えをまとめる時間を設定しておく。
- 自分の嫌な思いを語ることや、友達に注意することができない自分の心の弱さや注意することの難しさなど、正直な思いや考えを発表できるようにしたい。
- 言葉遣いに関する内容は、生徒の身近な問題であり意見が出しやすい反面、話し合いの内容が表面的な部分で終わらないよう留意する。

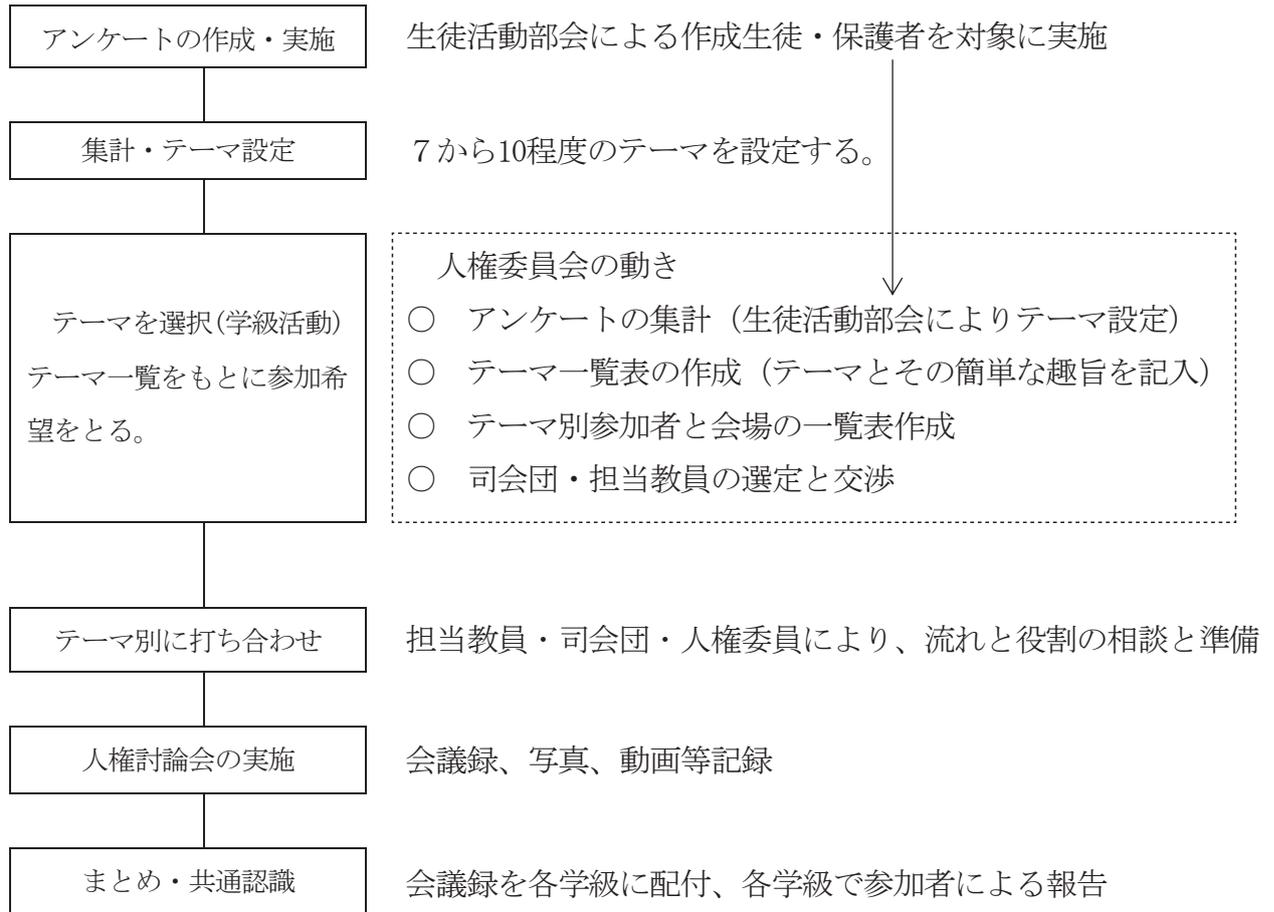
2 人権討論会

(1) ねらい

自分たちの周囲に起こっている様々な人権問題をテーマに、学級や学年を超えた集団での討論会を通して、考えを交換し合い、協力して問題を解決しようとする自主的、実践的態度を育てる。

(2) 実施の流れ

松前町立岡田中学校では、以下のような流れで人権討論会を実践している。



(3) テーマ

- 「身の回りの言葉について」
- 「いじめの境界線」
- 「もしいじめを見かけたら」
- 「もし、いじめられたとしたら」
- 「自殺の問題を考える」
- 「大人に言いたい」
- 「障がい者にどう接するか」
- 「尖閣諸島問題－外国とのトラブル」
- 「東北の被災地と私たち」

(4) 実践例

テーマ	「もしいじめを見かけたら」	
ねらい	「もし、いじめを見かけたら」をテーマにした人権討論会を通して、いじめが生命をも奪う人権侵害であること、そして命を大切にすることは、人権尊重につながることを理解し、いじめを見かけたら、具体的にどのようにやめさせたらいいか考えさせる。	
学習活動	生徒の動きと予想される反応	指導上の留意点
1 司会団紹介、あいさつ 2 概要の説明	<ul style="list-style-type: none"> ○ 司会者により司会団の生徒を紹介する。 ○ 司会者により本日の話合いの概要について確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 話合いの心構えやルールについて周知させ、活発な会になるように呼びかける。 ○ 必要があれば、前日に資料を配付し、読んでこさせておく。
3 討論	<ul style="list-style-type: none"> ○ いじめを見たとき、どうするか。 ○ 具体的にどのように注意するか。 ○ 私たちができることは、何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 二択にならないように、それぞれの立場の思いもふまえて発言させる。 ○ 1年生も理解できるよう、難しい言葉などは補足や説明を加える。 ○ 自分たちに何ができるか、いちばん良い方法を考えさせる。
4 まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 振り返りカードに本時の感想・反省を記入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担当教員は、話合いの評価をするとともに、教員の意見を述べる。

(5) 事後指導

各学級で報告会を開き、様々な人権問題について気付いたことや考えたことなどを共有し、今後の生活にどう生かせるか考えさせる。

(6) 留意点

- 司会団に、話合いの方向性を明確にさせておく必要がある。
- 他人事ではなく、自分たちで何ができるか真剣に考える方向にもっていく。
- いきなりの縦割り討論会は難しいため、事前に学級単位で指導をしておくとう効果的である。
- 話合いが深まるような議題設定にする。
- 司会団は3年生が望ましい。1年生、2年生が自由に意見を言える雰囲気をつくる。
- 担当教員が流れを把握し、適切なまとめができるように準備しておく。

3 性的マイノリティに関する人権学習

(1) ねらい

性的マイノリティの人権の問題が、自分の日常生活で起こりうる問題であることを理解し、性的マイノリティについての正しい知識を身に付け、積極的に差別や偏見をなくしていく。

(2) 指導計画（例）

西条市立丹原東中学校では、以下のような指導計画（一部抜粋）に基づき実践をしている。

	学習内容	主題（資料名）	学年
ア	基礎知識	性的マイノリティについて知っていますか	1年
イ	性別違和	自分の存在 — Aさんの話—	2年
ウ	同姓愛	カミング・アウト・トゥ・マイ・ママ	3年

(3) 展開例

ア 性的マイノリティについて知っていますか。

- 基礎知識を身に付けさせるために、Q&A形式で生徒に考えさせる。

<p>(Q 3から○×クイズ)</p> <p>Q 1 性を考えるための視点を知っていますか。</p> <p>Q 2 LGBTとは、何を表わしていますか。</p> <p>Q 3 同性愛者は病気なので、異性愛者になるための治療が必要である。</p> <p>Q 4 ゲイとは女装する人のことである。</p> <p>Q 5 日本では、同姓結婚が認められている。</p> <p>Q 6 「レズ」・「ホモ」は差別的用語である。</p> <p>Q 7 「体の性」と「心の性」に違和感をもつ人の約9割が中学生までに自覚している。</p> <p>Q 8 同性愛者は努力によって異性愛者になることができる。</p> <p>Q 9 性的マイノリティの人はみんなカミングアウトしたいと思っている。</p> <p style="text-align: right;">(正答についてはP. 31-32を参照)</p>

※ グループでの話し合い活動を取り入れることで、考えを深めさせる。

※ 単なるクイズに終わることなく、しっかり考えさせることが大切である。

イ 自分の存在 — Aさんの話—

学習活動	主な発問	○ 指導上の留意点
1 本時の学習目標を明らかにする。		○ 「性的マイノリティ」と「性別違和」の関係を押さえる。
2 「性的マイノリティ」について正しく知る。	○ 「性的マイノリティ」・「性別違和」についてどんなことを知っていますか。	○ 「性別違和」について説明する。
3 資料を読んで話し合う。	○ Aさんがずっと恐れていたことは何ですか？ ○ 「望む自分で生きるには家族も友達も捨て、誰も僕のことを知らない場所にいかないと生きられない」からどんな状況が思い浮かびますか。 ○ 「自分自身を否定されること」についてどう思いますか。 ○ Aさんは勇気をもってカミングアウトしま	○ 自分らしく生きることが難しい世の中であること押さえる。 ○ 差別される側だけが頑

<p>4 「性的マイノリティ」について学ぶ意義を考える。</p>	<p>した。しかし、この辛い苦しい立場の人が頑張らなければいけない状況をどう思いますか。</p> <p>◎ 私たちはなぜ「性的マイノリティ」について学ぶのでしょうか。</p>	<p>張る必要がない世の中をつくらなければいけないことに気付かせる。</p> <p>○ 「性的マイノリティ」の課題を解決する力は、あらゆる差別をなくしていく力となり、全ての人の人権を尊重する集団（社会）をつくることに繋がっていくことを理解させる。</p>
<p>5 本時のまとめをする。</p>	<p>○ 授業を振り返り、感想を書きましょう。</p>	

(資料についてはP.30を参照)

ウ 「カミング・アウト・トゥ・マイ・ママ」

学習活動	主な発問	○ 指導上の留意点
<p>1 これまでの学習内容を振り返る。</p>	<p>○ 今までの「性的マイノリティ」に関する学習を振り返る。</p>	<p>○ 本時の学習への意識を高めるために、学習したことを振り返らせる。</p>
<p>2 資料について話し合う。</p>		<p>○ 資料の内容を把握しやすくするため、登場人物の絵を用意する。</p>
<p>(1) ヨウスケの幼少期の悩みについて話し合う。</p>	<p>○ ヨウスケはみんなに何を隠していましたか。</p> <p>○ カミングアウトする時のヨウスケの気持ちはどうでしたか。</p>	<p>○ ヨウスケの苦悩に共感させるため、多様な意見を出させる。</p> <p>○ 既に気付いていた母の受容的な行動に着目させヨウスケの気持ちの変化を捉えやすくする。</p>
<p>(2) 母がカミングアウトを受け入れてくれたときのヨウスケの気持ちについて話し合う。</p>	<p>○ 母がカミングアウトを受け入れてくれたとき、ヨウスケはどう感じましたか。</p>	<p>○ これまでの性的マイノリティの学習を思い出させ、無知や無関心が差別や偏見を生むことを押さえる。</p>
<p>3 差別や偏見をなくすために大切なことを話し合う。</p>	<p>◎ 「この子はこれから苦勞するのかな」と母のようにつぶやかなくてもよい社会にするために、自分には何ができるのでしょうか。</p>	<p>○ 自分を振り返るとともに、これからの自分の生活について考えさせる。</p>
<p>4 本時のまとめをする。</p>	<p>○ 授業を振り返り、感想を書きましょう。</p>	

〈参考資料〉

NHK「ハートをつなごう」LGBT BOOK

(4) 留意点

- 当事者の思いや悩みを感じ取り、寄り添うことができる展開にすることが大切である。
- 学校全体で共通理解のもと、教員がしっかりと研修し、課題を扱う。

高等学校における実践事例

1 授業実践の取組 1

(1) 主題

愛媛の水平社運動に関わった人～松浪彦四郎まつなみひしろうの「ペンの闘い」から学ぶ～

(2) 単元目標

「解放令」の意義と問題点を確認させ、近代社会のなかで身分制度の問題がどのように変容していったかを理解させる。また、愛媛県水平社を立ち上げた中心人物の一人である松浪彦四郎の活動を取り上げ、愛媛の水平社運動に奔走した松浪の思いを学ぶとともに、差別解消を目指す今日の社会のなかで自分にできることについて考えさせる。

(3) 授業の流れ

学 習 内 容	時間 (分)	留 意 点	準備物等
1 全国水平社の創立について学ぶ。	15	<ul style="list-style-type: none"> 「解放令」が出された後も差別が残された理由を理解させる。 	『人間の輪』
2 愛媛県水平社の設立に貢献した松浪彦四郎の活動について学ぶ。 (1) 差別との出会い ア 小学校での被差別体験 イ 友人が命を絶ったこと ウ 神輿 <small>みこし</small> 渡御 <small>とぎよ</small> をめぐる対立 (2) 愛媛新報記者としての執筆活動	20	<ul style="list-style-type: none"> 全国水平社ができて1年後に愛媛県水平社が設立されたことを確認させる。 松浪の憤りに共感させるとともに、これらの体験が水平社運動に携わる決意につながったことに気付かせる。 松浪の運動の原点が全国水平社の理念であったことを理解させる。 松浪の差別解消の思いに共感させる。 	
3 愛媛県水平社の活動と全四国水平社設立に果たした松浪の役割について学ぶ。	15	<ul style="list-style-type: none"> 松浪が愛媛県水平社の活動でも指導的な役割を果たし、この活動が愛媛県内そして四国に広がっていったことを理解させる。 自分の生き方を振り返り、これから差別解消のためにできることについて考えさせる。 	